

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月18日
株式会社イエスマン

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり、継続して月平均30時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、継続して年次有給休暇取得率80%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

長時間労働抑制に向けて、労使の話し合いの機会を設ける。

休み方の改善

休暇取得状況について社員に定期的に情報提供する。社長による声かけなど、計画的に休暇を取得しやすい雰囲気を作る。